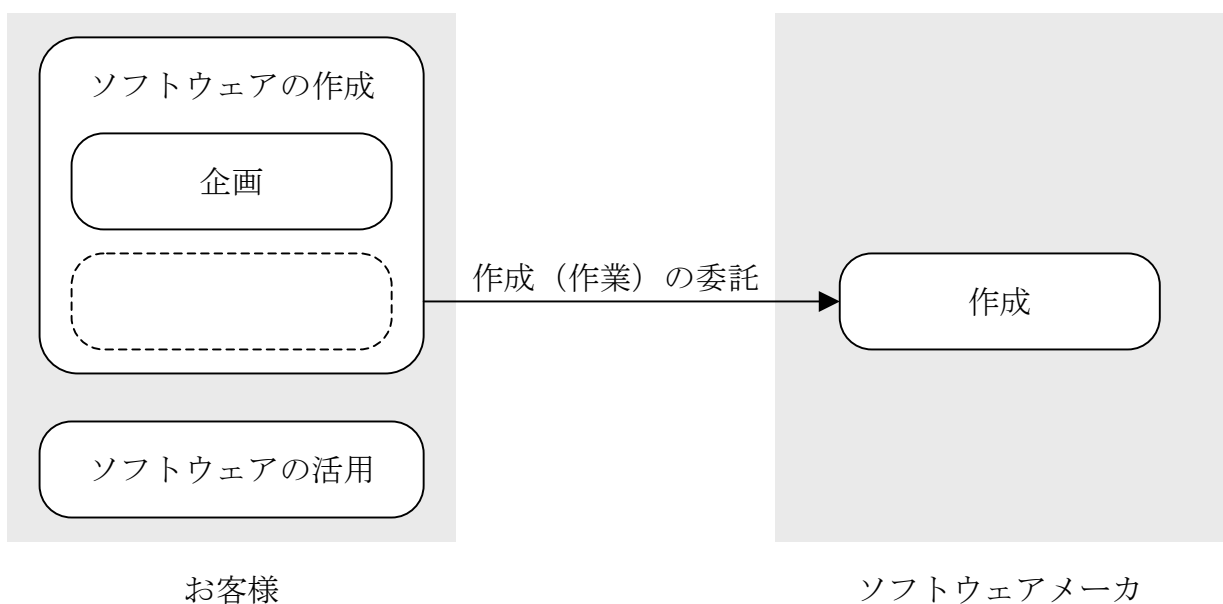


■従来のソフトウェア発注と「おまかせソフト」の違い

表. 従来のソフトウェア発注と「おまかせソフト」の違い

比較項目	従来のソフトウェア発注	本サービス 「おまかせソフト」
著作権の帰属先	お客様	弊社
仕様決め	お客様	弊社
検収の必要性	必要	不要
瑕疵担保責任	委託先が担保	なし
お客様による複製・改変	可能	不可
お客様による第三者への販売	可能	不可
弊社による複製・改変	不可	可能
弊社による第三者への販売	不可	可能
お客様のご負担	作成費用の全部を負担 (通常200万円以上)	作成費用の一部を負担 (数十万円、定額制)

本サービスでは、作成したソフトウェアの著作権をお客様にはお渡しせず、弊社に残します。お客様にとっては、ソフトウェアの複製や改変、第三者への販売ができなくなるデメリットが生じますが、詳しい仕様書（どのようなソフトウェアを作るのかを定義する文書）を書いたり、ソフトウェアが仕様書どおりに作られているかどうかを調べたりする手間が不要になります。またソフトウェアの作成費用を第三者への販売で補い、お客様の負担を軽減することができるメリットも生まれます。さらに弊社では、瑕疵担保責任を過度に恐れる必要がなくなるので、テストを必要最小限にとどめることができます。つまり本サービスは、お客様と弊社の両方にとって、必要ない手間が省け、費用が節約できる仕組みになっています。



(従来のソフトウェア発注（作成委託）)

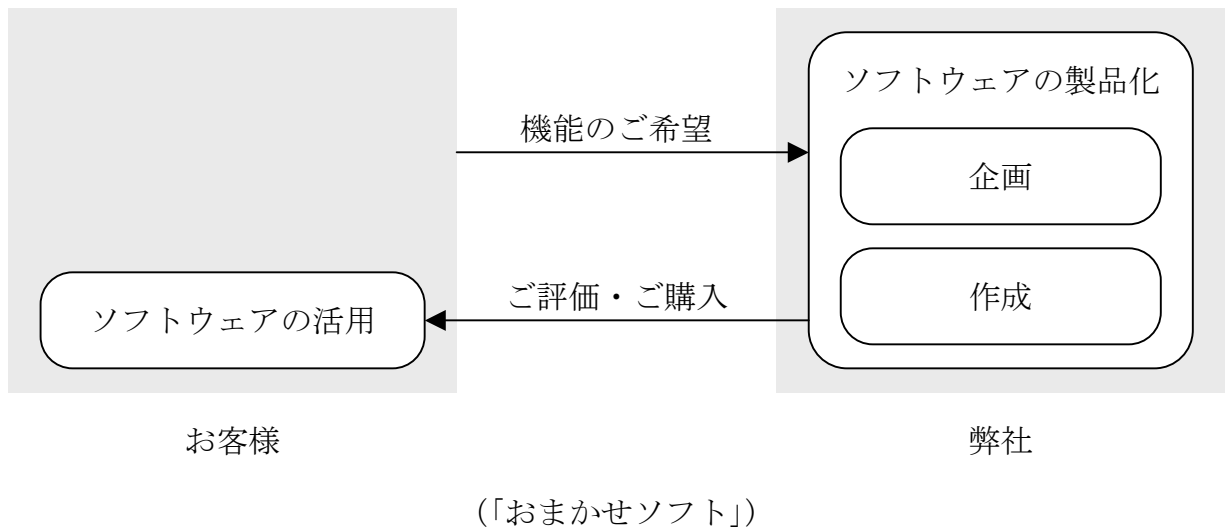


図. 従来のソフトウェア発注と「おまかせソフト」の違い

■ 「ソフト発注士」でのご相談内容の例

ご相談の内容は、ソフトウェア発注の実務に関わるものでしたら何でも結構です。たとえば下表のようなご相談を承ります。

表. ご相談内容の例

業務・作業フェーズ	ご相談内容 (例)
課題整理	抱えている課題は、ソフトウェアを作ることで解決するか？
概念設計	どのような構成のソフトウェアなら無理なく作ることができるか？
メーカー選定	どのソフトウェアメーカーに発注するのがよいか？
プロジェクト管理	ソフトウェア作成をどのように進めれば失敗が避けられるか？
作業項目整理	作業項目のうち、どれをお客様ご自身でこなすべきか？
仕様策定	ソフトウェアの仕様書をどのように書けばいいか？
仕様書作成	発注仕様書や検収条件書には何を書けばいいか？
提案評価	ソフトウェアメーカーからの提案内容や見積もりを承認してよいか？
費用削減	もう少し費用を抑える方法はないか？
受け入れテスト	受け入れテストはどのように計画すればよいか？
文書管理	今後の運用を考えると、どのような文書を残しておくべきか？

以上